**令和５年度宇治市文化芸術活動動画配信事業**

**動画作品募集・動画撮影編集講座　要項**

１　目的

　多様な媒体を活用した文化芸術に関する情報発信のため、インターネット上の動画配信という形で、「文化芸術活動の場」を提供するとともに、市民が文化芸術にふれる機会を提供することを目的とします。

２　概要

　市内で文化芸術活動を行っている方から動画作品を募集し、YouTube内の「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて配信します。また動画作品の作成方法がわからない方でも、宇治市文化芸術活動おうえんチャンネルへ応募していただけるよう、動画作品を作成するための講座を開催します。

３　申込者

　原則、以下のすべての条件に該当する個人又は団体

1. 宇治市内において、文化芸術活動の実績があり、申込時点で活動をしている個人・団体であること
2. 個人の場合は、宇治市在住・在学・在勤者であること
3. 団体の場合は２分の１以上が宇治市在住・在学・在勤者で構成されていること

ただし、動画撮影編集講座については、（２）に該当する者であること

４　募集内容

　音楽、美術、写真、演劇、舞踊など文化芸術基本法第８条から第１４条に列挙されている

分野の動画作品です。

申込は個人又は１団体あたり最大４作品に限ります。

５　対象となる動画作品の条件等

1. 普段の文化芸術活動の紹介、成果の発表や、作品の解説を動画作品にしたものであること

　　（例）・音楽演奏、ダンス、朗読、演劇などのパフォーマンス

　・絵画、工作等美術品等の作品及びその制作風景

　・アニメーションやドキュメンタリーの短編映像

　・インタビュー形式等による文化芸術活動の紹介、案内

1. 動画作品は１５分以内のものであること
2. 動画作品に使用する音楽、映像、シナリオ等の権利処理については、申込者の責任において著作権の利用許可の手続き及び費用負担を行うこと
3. 動画作品のファイル形式はYouTubeでサポートされているものであること

６　対象とならない動画作品

1. 申込者以外の作品を無断で利用する等、第三者の著作権、肖像権、商標権、所有権、その他の権利を侵害するもの
2. 特定の企業や商品の宣伝・販売活動を主な目的とするもの
3. 宗教的又は政治的な宣伝・主張が含まれるもの
4. 特定の個人又は団体を誹謗中傷することを主な目的とするもの
5. 寄附やその他勧誘を主な目的とするもの
6. 児童ポルノ、差別的・暴力的言動、ヘイトスピーチ、氏名等を偽った申込みなど、公序良俗に反するもの
7. 日本国憲法、法律、政令、条例等の法令に違反するもの
8. YouTubeの利用規約に違反するもの

※なお、対象とならない動画作品に該当することがわかった場合は、申込者の了解なく動画を削除させていただく場合があります。

７　費用

無料

８　募集の内容

1. 作成された動画作品
2. 募集期間　令和５年６月１６日(金)から令和６年１月１９日(金)まで(必着)
3. 申込方法　所定の申込用紙（別記様式１）及び動画に関する確認書に必要事項を

記載し、動画作品を添えて、宇治市芸術文化協会へ郵送又は持参してください。

1. 動画作品について

　　　・ＵＳＢ又はＳＤカードにて提出してください。

・ファイル形式はＭＰ４です。

・提出いただいたＵＳＢやＳＤカードは返却しません。

・各自で必要な編集をしたうえでお申し込みください。

・ご希望のサムネイルがある場合は、ＵＳＢ又はＳＤカードに動画とともに

保存してください。

（２）動画撮影編集講座の開催について

　　　スマートフォンなどのデジタルデバイスで動画を作成する方法について講座を開催します。

1. 日時・会場

|  |  |
| --- | --- |
| 日　時 | 場　所 |
| ７月２１日（金）・７月２８日（金）  午後２時～４時 | 槇島コミュニティセンター　小会議室 |
| ７月３１日（月）・８月７日（月）  午後２時～４時 | 木幡公民館　学習室 |
| ８月９日（水）・８月１７日（木）  午後２時～４時 | 莵道ふれあいセンター　会議室・老人憩いの部屋 |
| ８月２４日（木）・８月３１日（木）  午後２時～４時 | 小倉公民館　学習室 |

　　　　※各回２日間とも受講してください。

※令和３年度、４年度講座の受講者もお申込みいただけます。

1. 定員　　各回１５名（応募多数の場合は抽選）
2. 内容　　スマートフォン等での動画の撮影、編集方法の講義と実践

　　　　全２回　動画撮影の仕方や編集作業などの基本編。初めての方でもわかりやすい受講内容です。講座終了後も動画の完成まで個別で対応します。

1. 持ち物　スマートフォン・タブレット端末などのデジタルデバイス

※事前にＩｎｓｈｏｔのアプリをインストールし、起動するかどうかの

ご確認をお願いします（ご不明の場合はお問い合わせください）。

1. 講師　　市が指定する者
2. 受付期間　令和５年６月１６日（金）から７月７日（金）まで（必着）
3. 申込方法　所定の申込用紙（別記様式２）に必要事項を記載し、宇治市芸術文化

協会へ郵送、メール又は持参。

1. 申込結果　締切後、参加の可否を郵送で通知します。

（３）動画制作相談

文化芸術活動おうえんチャンネルの掲載に向け、動画作成での困りごとなどの相談を受け付けます。

受付期間：令和５年６月１日（木）以降随時

９　動画作品の配信

　　作品の提出後、内容を確認し、動画作品の掲載の可否を通知します。

掲載が可能な動画作品は、準備ができ次第、YouTube内の「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて動画の掲載、配信をします。

　　　宇治市文化芸術活動おうえんチャンネルURL

<https://www.youtube.com/channel/UCRSkd8gkbsL7bE9FkWKp9QA>



宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル

ＱＲコード

10　その他

（１）提出された動画作品の著作権は申込者に帰属し、申込者が他のサイトで配信することは可能です。

（２）YouTubeの「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて動画の掲載、配信する他、市は本事業の実施にあたり必要な範囲で掲載した動画作品を、無償かつ通知を要せず、必要な期間、使用することができるものとします。

11　申込み先

　　宇治市芸術文化協会

　　　住所　〒611-0023　宇治市折居台1丁目1番地　　宇治市文化センター内

　　　電話　0774-22-6070（火～金曜日、午前１０時から正午）　　FAX　0774-22-6070

　　　メール　[ujigeibunkyou21@gmail.com](mailto:ujigeibunkyou21@gmail.com)

12　問い合わせ先

　　・宇治市芸術文化協会（上記申込先）

　　・宇治市産業観光部文化スポーツ課

　　　住所　 〒611-8501　宇治市宇治琵琶33番地

　　　電話　 0774-20-8724　　FAX　0774-20-8977

　　　メール bunkasportska@city.uji.kyoto.jp